

病院建設運営委員会

会議資料

《報告事項》

- | | | |
|---|-------------|----|
| 1. 南奈良総合医療センターの工事進捗状況について | 【資料1】 | 1 |
| 2. 専任の管理者（企業長）の設置について | 【資料2】 | 2 |
| 3. 運営経費（ランニングコスト）について | 【資料3-1～3-4】 | 3 |
| 4. イニシャルコストについて | 【資料4-1・4-2】 | 7 |
| 5. 職員の確保について | 【資料5】 | 9 |
| 6. 分娩にかかる県立医大との連携について | 【資料6】 | 10 |
| 7. 五條市応急診療所スペースとしての有効活用について
（五條病院改修工事にかかる報告） | 【資料7-1・7-2】 | 11 |

《その他》

- ・医療健康ジャーナル（はぴねすだより）の発行について

南和広域医療組合
平成27年10月26日

南奈良総合医療センターの工事進捗状況について（9月）

資料 1

南和広域医療組合
平成27年10月26日

現在の工事状況

- ・病院本館棟は、外部足場が撤去され、外装工事がほぼ終わり、内部の間仕切り壁工事、クロス貼り工事、配線・配管工事、設備工事等の各種工事を12月末部分竣工に向けて進めています。
- ・看護専門学校は、内部間仕切り工事及び建具工事を進めており、順次仕上げ工事に入り12月末に竣工。
- ・体育館は、躯体工事が完了し、内部工事に着手し、院内保育所は、基礎工事に着手し、いずれも12月末に竣工。
- ・造成工事及び外構工事は、12月末に部分竣工し、平成28年3月末に竣工。



敷地北側からの撮影



敷地西側からの撮影



3階 病室(4床部屋)



1階 外来部門



看護専門学校・体育館

専任の管理者(企業長)の設置について

資料 2

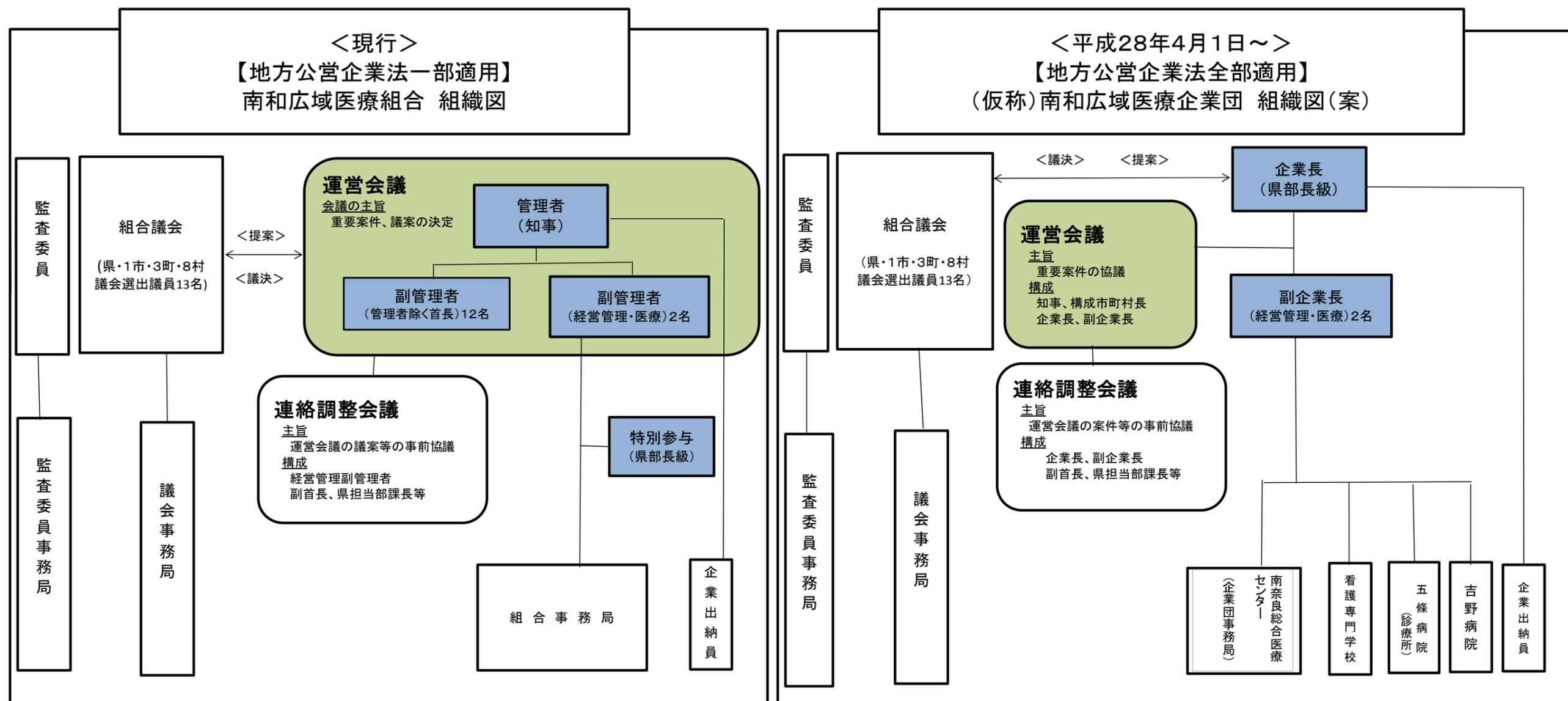
南和広域医療組合
平成27年10月26日

【管理者(企業長)設置目的】

- 次年度からはこれまでの病院整備の段階から病院経営の段階に移行
- そのため、ガバナンス体制を強化するとともに、経営に対する責任体制を明確にすることが必要併せて、病院経営には、効率的な経営、臨機応変な経営が必要
→専任の管理者(企業長)の設置
- 同時に、へき地診療所との連携など、地域の特性、県の医療政策を踏まえた病院経営を行うことが必要
→病院経営に識見があり、市町村との調整もでき、県の医療政策にも精通した人材(県部長級)を配置
- なお、知事及び各市町村長はこれまでの管理者、副管理者としてではなく、設置者でありオーナーとして経営に関わっていただく(年2回程度の運営会議を開催)

今後の主なスケジュール

会議・議会等のスケジュール		主な協議内容等	
平成27年	10月	・連絡調整会議(10/9) ・運営会議(10/15) ・組合議会(10/26~27)	・企業長の設置及び規約変更についての協議 ・組合議会での方針説明
	11月		・総務省との事前協議
	12月	・構成団体(県、市町村)議会	・規約変更の議決
平成28年	1月		・総務大臣に変更許可申請
	2月	・運営会議(中旬の予定) ・組合議会(下旬の予定)	・総務大臣からの変更許可通知 ・企業長及び副企業長の選任
	3月~	・竣工式典及び内覧会(3/13) ・新病院開院(4/1)	



ランニングに係る繰出基準の見直し

資料 3 - 1

南和広域医療組合
平成27年10月26日

見直し理由: 五條病院が新たに不採算地区病院に該当すること等により、従来の繰出基準と交付税算入とのかい離が大きくなることに伴う構成市町村の負担軽減を図るため

【平成27年2月 運営会議説明内容】

【五條病院が不採算地区病院に該当した場合の試算】

【ランニングに係る負担の見直し案】

建設改良費の繰出 1億円 (構成市町村)

建設改良費の繰出 1億円 (構成市町村)

建設改良費の繰出 1億円 (構成市町村)



見直し案のポイント
交付税算入額を組合に対する繰出基準とする



一般財源 8千万円 (奈良県)

一般財源 8千万円 (奈良県)

一般財源 8千万円 (奈良県)

立ち上げ時の支援
五條病院休院中(H28)の人員費相当に対する財政支援
6億円程度(奈良県)(要精査)

立ち上げ時の支援(南奈良+五條病院分) 2.3億円
五條病院休院中(H28)の人員費相当に対する財政支援
1.8億円程度(奈良県)

立ち上げ時の支援(南奈良+五條病院分) 2.3億円
五條病院休院中(H28)の人員費相当に対する財政支援
1.8億円程度(奈良県)

不採算地区病院について

資料 3 - 2

南和広域医療組合
平成27年10月26日

不採算地区病院に対する財政措置

不採算地区病院の運営に要する経費は、公営企業の繰出基準に該当し、特別交付税による措置がある。

②⑥単価 繰出基準 1,943千円/床 特別交付税措置 842千円/床
 吉野病院 該当(説明済み) 地域包括ケア病棟の導入に伴い 90床 → 96床へ変更
 五條病院 該当の可能性(今回説明)

不採算地区病院の定義

【従前】

直近の国勢調査における「人口集中地区」以外の
 区域に所在
 (県立五條病院は「人口集中地区」に所在)



【27年度以降】

直近の国勢調査に基づく当該公立病院の半径5km内の
 人口が原則として3万人未満
 ただし、人口が3万人以上10万人未満の場合は、単価を
 人口10万人で0となるよう逡減して適用。(詳細不明)

五條病院の該当の可能性

住基人口

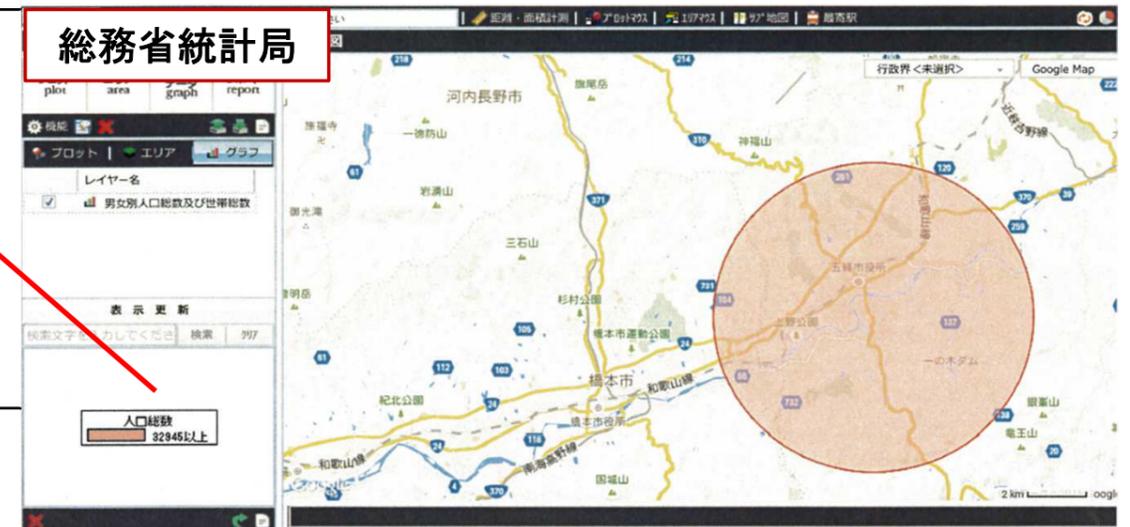
22年4月	35,952人
27年4月	32,881人

国勢調査(5km以内)

22年10月	32,945人
27年10月	(30,130人)

↑
 左の住基人口により推計

総務省統計局



対応

- ①五條病院が不採算地区病院に該当することとなれば、構成市町村の負担が大幅に増大することが予想される。
- ②平成26年度の単価による試算(最大値)は、次のとおり。

繰出基準 90床 × 1,943千円 = 174,870千円

特交算入 90床 × 842千円 = 75,780千円

差引 99,090千円 …… 構成市町村による新たなランニング負担

- ③ランニングに係る繰出基準の見直しを行う。

平常時(平成30年度)

繰出基準 (交付税) 7.4億円	普通交付税 5.3億円
	特別交付税 2.1億円
看専補助 0.8億円(県)	

平成28年度のランニングコストの負担

【南奈良総合医療センター・吉野病院オープン】
【五條病院 休院】

繰出基準 (交付税) 6.0億円	普通交付税	当該年度算入分 0億円
		1年遅れ算入分 4.7億円 (県からの貸付)
	特別交付税	当該年度算入分 0.2億円
		1年遅れ算入分 1.1億円 (県からの貸付)
看専補助 0.8億円(県)		
開院当初の収益不足に対する補助(南奈良分) 約1.1億円(県)		
五條病院開院準備のための人件費に対する補助 1.8億円(県)		

平成29年度のランニングコストの負担

【五條病院 リニューアルオープン】

繰出基準 (交付税) 7.4億円	普通交付税	当該年度算入分 4.7億円
		1年遅れ算入分 0.6億円 (県からの貸付)
	特別交付税	当該年度算入分 1.4億円
		1年遅れ算入分 0.7億円 (県からの貸付)
看専補助 0.8億円(県)		
開院当初の収益不足に対する補助(五條病院分) 約1.2億円(県)		

※県からの貸付金の償還について
2年据え置き、10年償還で返済

	貸付額	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度
28年度貸付分	5.8億円	据え置き	据え置き	0.58億円										
29年度貸付分	1.3億円	—	据え置き	据え置き	0.13億円									
当該年度償還額		0	0	0.58億円	0.71億円	0.13億円								

運営費用(ランニングコスト)負担ルールについて

資料 3 - 4
南和広域医療組合
平成27年10月26日

1. 通常時の負担ルール

- ① 病院事業会計に対する「繰出基準」は、病院運営について交付された地方交付税算定額とする。
- ② 市町村は、病院運営について交付された地方交付税算定額を組合に負担する。
ただし、病院閉院等を行う場合、その翌年度に市町村に交付される地方交付税については、組合の精算に用いることとする。
- ③ 県は、看護師養成の観点から、新たに設置する看護専門学校で収支差を80百万円と想定し、定額で負担する。
- ④ 市町村は、病院運営に係る建設改良費として、市町村が合意した市町村ごとの負担割合に基づき、毎年100百万円を負担する。

2. 決算を受けての対応方針

- ◆経常収支に赤字が発生した場合
 - ① 赤字の場合は、県と市町村が折半して負担する。なお、市町村の負担については、市町村が合意した市町村ごとの負担割合に基づき負担する。
 - ② 決算確定後、翌年度10月の運営会議及び議会での決算説明の場において、原因分析、収支改善策と併せて赤字補填の協議をし、予算措置する。
 - ③ したがって、実際に赤字補填されるのは翌々年度予算での措置となる。
 - ④ 以降、赤字が発生した場合は毎年同様の流れで対応する。
- ◆経常収支に黒字が発生した場合
 - ① 決算確定後、黒字額については組合内部留保金とし、医療機器の購入や大規模な維持補修の財源に充当する。

3. 病院開院時(H28、29年度)の立ち上がり支援

- ◆県による補助
 - ① 稼働率が平準化するまでの収入不足(⑳南奈良、㉑五條病院)分を県が組合に補助する。
 - ② 五條病院休院中に、同病院開院準備の為に確保する人員の人件費分を県が組合に補助する。
- ◆県による貸付
 - ① 上記「通常時の負担ルール」②の地方交付税のうち、その交付が翌年度になるものについては、算定初年度に限り、当該地方交付税相当額を県が組合に貸し付ける。
 - ② 貸付金については無利子での貸付とし、償還については2年据え置きの後10年間で返済する。

④ 建設改良費の繰出 1億円 (構成市町村)

① 繰出基準 約7.4億円	② 交付税 約7.4億円	普通交付税 約5.3億円 (病院所在市町 → 組合へ)
		特別交付税 約2.1億円 (病院所在市町 → 組合へ)

③ 一般財源 8千万円 (奈良県)



経常収支に赤字が発生した場合

県 1/2	市町村 1/2
----------	------------

事業進捗に伴うイニシャルコストの見直しについて

資料4-1

南和広域医療組合
平成27年10月26日

主な変動要因

25年10月の事業費総額見直し時点	
支出面	
総事業費	196.6
(1) 救急病院用地購入費	8.5
(2) 救急病院等建設費	98.0
(看護専門学校建築費含む)	
工事費関係	94.6
設計委託費等	3.4
(3) 地域医療センター改修費	20.0
五條病院改修費	17.8
看護専門学校解体費	0.7
五條病院設計委託費等	0.8
吉野病院改修費	0.6
吉野病院設計委託費等	0.1
(4) 既存資産買取費	23.1
五條病院買取費 土地	5.0
建物	4.8
吉野病院買取費 土地	1.7
建物	9.2
既存施設医療機器買取費	2.4
(5) 医療機器・事務機器・備品購入費	24.4
救急病院医療機器購入費	19.9
救急病院等備品購入費	4.5
(6) 業務システム導入費	17.2
医療情報システム導入費	16.0
システム開発管理等委託費	1.2
(7) その他	5.4
準備組織運営費	3.4
病院移転費	2.0

今回の見直し後	
支出面	
総事業費	196.6
(1) 救急病院用地購入費	8.5
(2) 救急病院等建設費	100.9
(看護専門学校建築費含む)	
工事費関係	97.5 (+2.9)
設計委託費等	3.4
(3) 地域医療センター改修費	20.9
五條病院改修費	18.8 (+1.0)
看護専門学校解体費	0.7
五條病院設計委託費等	0.8
吉野病院改修費	0.5 (Δ0.1)
吉野病院設計委託費等	0.1
(4) 既存資産買取費	13.1
五條病院買取費 土地	0 (Δ5.0)
建物	0 (Δ4.8)
吉野病院買取費 土地	1.0 (Δ0.7)
建物	9.7 (+0.5)
既存施設医療機器買取費	2.4
(5) 医療機器・事務機器・備品購入費	30.9
救急病院医療機器購入費	26.4 (+6.5)
救急病院等備品購入費	4.5
(6) 業務システム導入費	16.9
医療情報システム導入費	15.7 (Δ0.3)
システム開発管理等委託費	1.2
(7) その他	5.4
準備組織運営費	3.4
病院移転費	2.0

<増加要因>
・インフレスライド分 1回目 +1.6
2回目 +0.4
・その他工事分(残土、電気容量の増設等) +0.9

<増加要因>
・インフレスライド分 +1.0

<減額要因>
・1病棟を地域包括ケア病棟に変更することによる改修費の減 Δ0.1

<減額要因>
・五條病院の土地建物の買取費用を五條市及び県が支援 Δ9.8

<減額要因>
・吉野病院の買取資産の変更 Δ0.2

<増加要因>
・医療機器調達をリースから買取に変更したことによる増加 +6.5

<減額要因>
・医療情報システムの入札執行残 Δ0.3

※今回の見直しの内訳

- ①南奈良総合医療センター工事に係るインフレスライド分の精査 (+3.6億円 → +2.9億円)
- ②五條病院土地買取費用を新たに五條市・県が支援 (Δ4.8億円 → Δ9.8億円)
- ③システムの追加開発(周産期医療対応分など)に伴う医療情報システム導入所要経費の精査 (Δ1.4億円 → Δ0.3億円)
- ④上記①～③の見直しと従前の見直し分を併せ、医療機器の買取による調達費用(+6.5億円分)に充当する。

医療機器整備事業費について

資料 4 - 2

南和広域医療組合
平成27年10月26日

1. 医療機器購入費の予算計上の経緯

当時、所要経費として、約30億円の見積りに対して、南奈良総合医療センター等建設費の入札差金(約10億円)を想定し、イニシャルコストへの計上は19.9億円としていた。

しかし、現実には建設工事費の入札差金は発生せず、10億円分はリースで調達せざるを得ない状況にある。

2. 医療機器購入費の増額の新たな要素

脳卒中に対応する医療機能充実

以前の想定:急性期の脳卒中(脳梗塞、脳出血など)は、県立医科大学と連携して対応する。

現状の設定:急性期の脳卒中は、南奈良総合医療センターで対応。脳出血の手術や脳梗塞の血管内治療が可能な診療体制を構築する。

高度医療機器の追加 3億円

- ① バイプレーン血管造影装置 1億8,000万円
- ② 脳神経外科用顕微鏡 4,500万円
- ③ 脳神経外科用ナビゲーションシステム 2,500万円 ほか

3. 医療機器購入費抑制の取組み

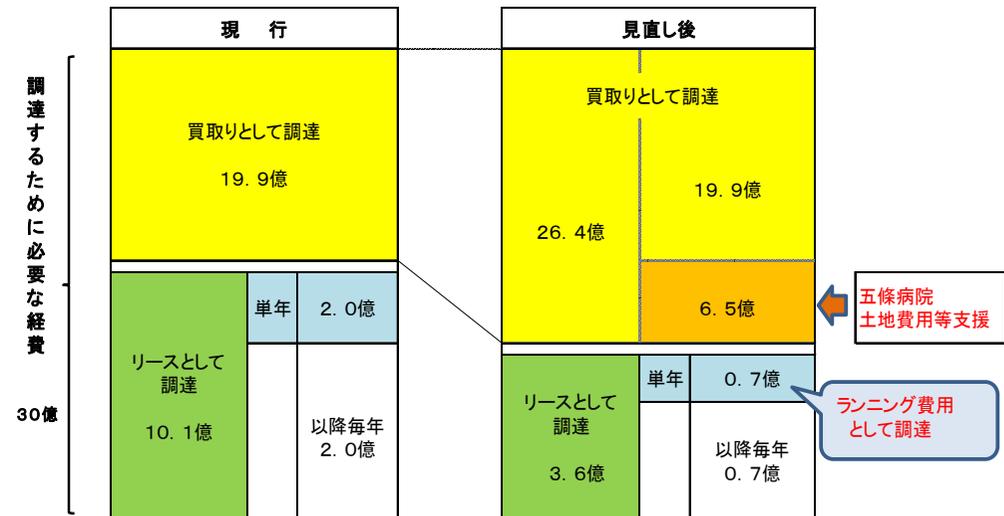
- ① 既存病院が保有する医療機器を最大限利活用して新規購入費用抑制
既存機器買取2.4億円→県立五條病院1.4億円
町立大淀病院0.8億円
国保吉野病院0.2億円
- ② 入札執行の複数メーカーによる価格競争等により新規購入費用抑制に継続して努力
[執行例]
MRI1.5Tリノベーション ▲約4千万円
CT128スライス ▲約3千万円

- ① 左記1~3の状況の中で、組合としては、引き続き、費用の抑制努力を継続
- ② ランニングコストの抑制を図るために、リース調達を最小限に圧縮することが必要



○医療機器購入費のイニシャルコスト支援について

五條病院の土地買取費用(5億円)及びその他の執行残で確保する予算(約1.5億円、今後要精査)の計6.5億円について、リースでの調達を予定していた部分を買取による調達に変更する財源として流用させていただきたい。(※イニシャルコストの総額は変更しない。)



職員の確保について

資料5
南和広域医療組合
平成27年10月26日

身分移管スケジュール		
H27年7月	身分移管同意書取りまとめ	
8月	この間で 職員の個別面談 不足職種の職員募集	
10月		各部門長の内示
11月		
12月	配置職員の内示	
H28年1月	開院に向けての準備 ・電子カルテ、医療機器等操作研修 ・医大等での実務研修	
3月		
H28年4月	開院（職員採用）	

職員配置計画

職種	H28 配置定員(正規職員)				H28 配置見込				
	南奈良総合 医療センター	看護専門学校	吉野病院	合計	現3病院の職員			採用	合計
					五條病院	吉野病院	大淀病院		
看護師	195	10	44	249	126	40	77	13	256
看護補助	0	0	8	8	0	16	10	0	26
コメディカル (薬剤・検査・ 放射線・リハ ビリ・栄養士 等)	60	0	12	72	19	14	34	8	75
計	255	10	64	329	145	70	121	21	357

※医師(50~55名)については、医大の支援により必要人員を確保できる見込み。
 ※事務(30~35名)については、本組合職員・現3病院職員及び新たに構成団体からの派遣職員により、必要人員を確保する。

給料

- 県の制度に則って制度を構築
吉野・大淀病院職員は、新たに給料を算定
- 身分移管前の給料を保障

○ 新給料 > 移管前給料 の場合

○ 新給料 < 移管前給料 の場合

手当

- 基本は県に準じて制度を設計
但し、地域手当は医師のみに支給
- 人材の確保・モチベーション向上につながる手当を新設
 - 夜間看護手当を増額
 - 認定看護師等に対する資格業務手当の創設
 - 救急業務の重要性を反映した手当の創設・充実

退職手当

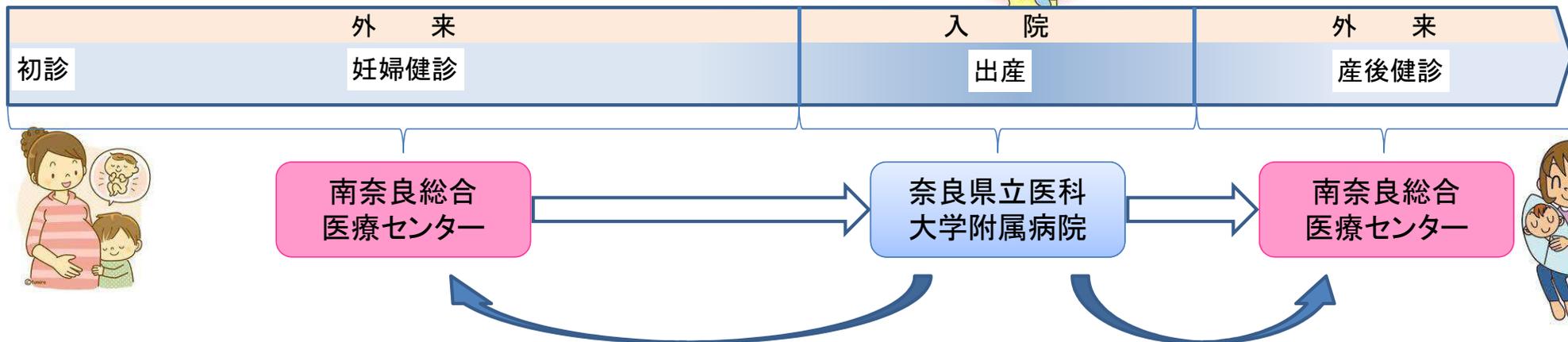
- 退職手当については、身分移管に伴って職員に不利益が生じないように、制度を構築
 - 吉野・大淀病院職員については、一旦、退職手当の支給（市町村退職手当組合からの支給を含む）を受けるが、本人の意向により、受領した退職手当を本組合に預入された場合、本組合と両町での在職期間を通算して、組合退職時の退職手当を算定する。
 - 五條病院職員については、在職期間を継続して退職手当を算定する。

分娩にかかる南奈良総合医療センターと奈良県立医科大学附属病院との連携について

資料 6
南和広域医療組合
平成27年10月26日



出産のフロー図



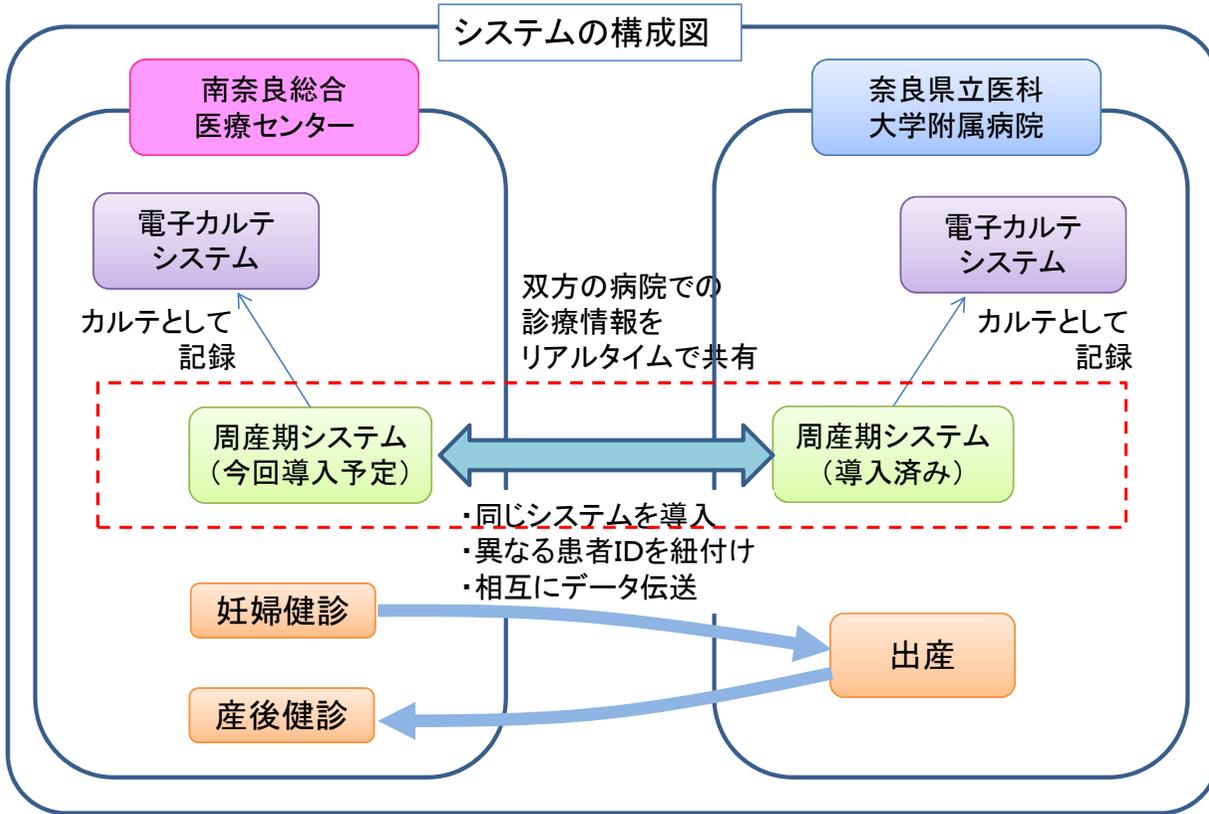
妊婦健診・出産・産後健診においてシームレスな情報連携を行うためのシステムを導入



- 妊婦にとって**
- ・相互の病院間でデータ共有されることで安心して周産期を過ごせる
- 医療者にとって**
- 連続したデータを相互の病院で参照できること及び医大から派遣した医師が慣れているシステムを利用することで
- ・よりの確な診療・指導を図る
 - ・医療安全面での迅速な対応
 - ・医療者のシステム操作の負担軽減

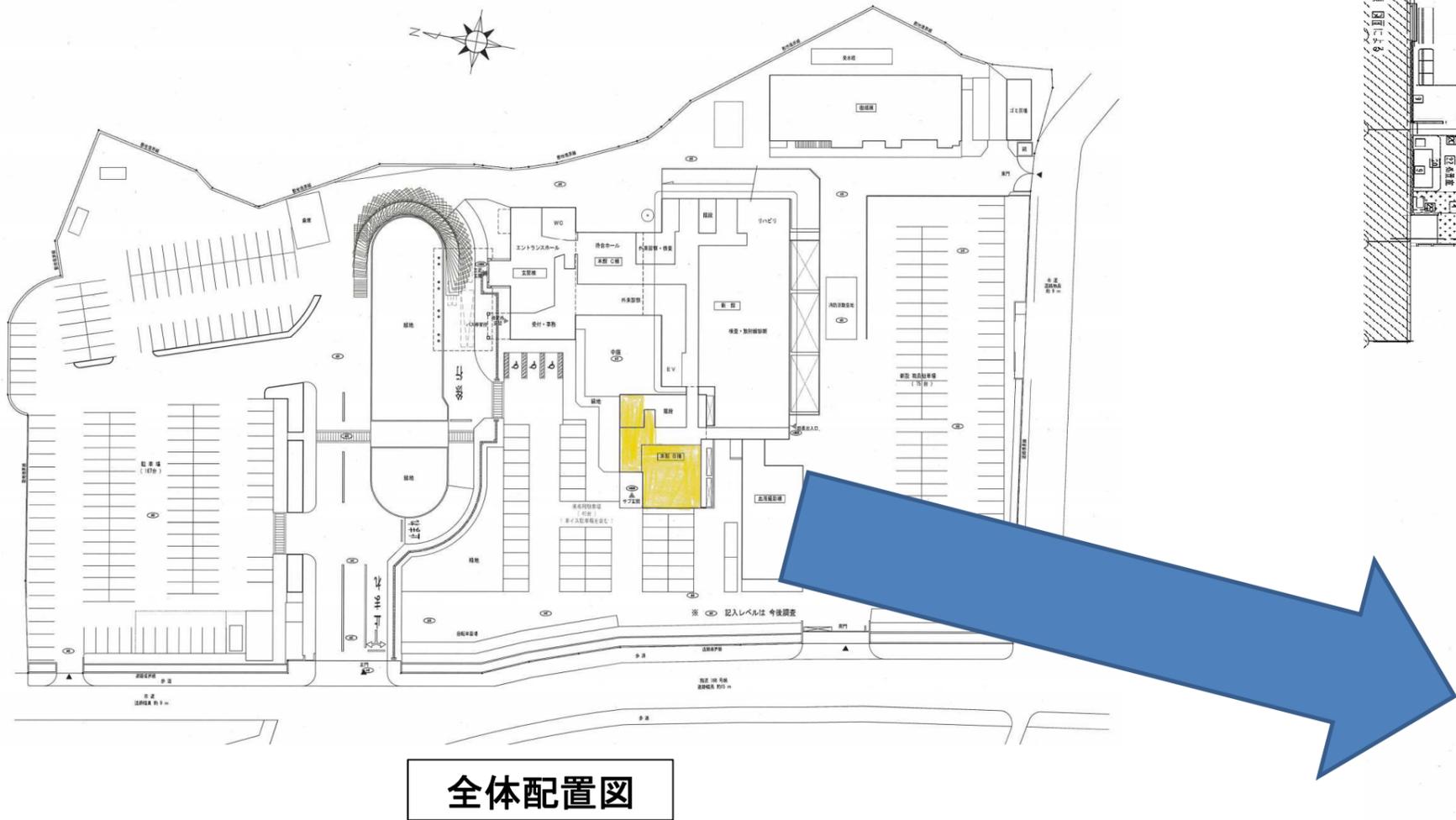
医師派遣等の診療支援

医師派遣等の診療支援



五條市応急診療所スペースとしての有効活用について

資料 7 - 1
南和広域医療組合
平成27年10月26日



- (主なポイント)
- 五條病院改修に伴い生じる空きスペースを五條市応急診療所として活用。
 - 施設整備に係る費用は五條市が負担。
 - 五條病院リニューアルオープンと同時の供用開始の方向で、今後五條市と調整していく方針。

網掛けが応急診療所として活用するところ

【B棟】
・鉄筋コンクリート造
・1階 約220m²

五條病院の改修工事について

資料 7-2
南和広域医療組合
平成27年10月26日

工事概要等

- ・ 一般病棟から療養病棟へ改修
- ・ 未耐震棟の耐震改修 B棟、機械棟を耐震化
- ・ 玄関棟の増築及び外来診療部門の改修
- ・ 空調設備、給湯設備、ポンプ等の機器を省エネ機器へ改修
- ・ 既存不適格部分の改修 →エレベータ等を改修
- ・ 不要建物の解体 →A棟、看護専門学校、学生寮

◆工事工期 :平成28年2月から平成29年3月末まで

◆発注方式 :総合評価落札方式一般競争入札(建築一式工事で発注)

◆五條病院改修建築費 約19.5億円



平成27年度										平成28年度												平成29年度									
6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8					
実施設計			発注手続							改修工事												開院準備					開院				
5ヵ月			→							13ヵ月												→					→				